

小田原市保健センター及び小田原市生きがいふれあいセンターいそしぎ熱源等改修業務 現地ウォークスルー調査後の質問への回答

番号	項目名	質問内容	回答
1	実施要領	保健センターの東側にある木の伐採伐根は可能でしょうか。	機器の設置にあたって必要となる場合は、市と協議の上で伐採・伐根を行うことは可能です。 なお、伐採・伐根に係る費用は支払限度額に含むものとします。
2	作業日時について	施設と事前調整のうえ深夜帯作業は可能でしょうか。	原則として作業は平日及び土曜日の8:30～17:00としますが、必要な場合あらかじめ市と協議の上で、深夜帯作業を行うことは可能です。
3	電気設備について	LED交換しない既設照明は残地してよろしいでしょうか。 該当例：3F第研修室天井演出用のシーリングスポットライト	既存照明の更新が原則となりますが、施設用途上など合理的な理由がある場合には、一部残置を含めた提案いただくことも差し支えありません。
4	作業日時について	作業場所（照明については部屋区分）における作業実施可能日や時間に制約はありますか？	原則として作業は平日及び土曜日の8:30～17:00とします。集団検診室等については乳幼児健診などの年間予定が組まれているため、日中であってもこれを考慮の上スケジュール調整を行う必要があります。
5	熱源設備について	熱源取替工事にて温水等が停止になりますが指定の期日はありますか？	停止期間の長さにもよりますが、月に1回程度、温水を利用する講座が開催されますので、こうした日程を避けたスケジュール調整が必要になります。
6	熱源設備について	質問事項5の温水停止が不可能な場合は仮設にての供給となり量に制限が発生します。必要な量の指定はありますか？	温水を利用する講座を含む日程が否かによりませんが、最大で2,000～2,400 L/日程度の温水使用が想定されます。
7	熱源設備について	照明工事や熱源更新工事にて発生する廃棄物（特にPCBや蛍光灯に含まれる水銀およびアスベスト）については別途積算でよろしいですか？	撤去に係る費用については、支払限度額に含まれるものとします。
8	熱源設備について	工事にあたっての操作（MCCBや弁）については保健センター側にて実施でよろしいですか？（停止の範囲については事前に伝えます。）	施設に常駐する技術員との協議の上で、資格等の必要な操作については業務実施者において適切に対応するものとしてください。
9	熱源設備について	新しい熱源（ターボ冷却およびチラー冷却）の圧縮機の供給電圧は何ボルトですか？ → 仮に400Vの場合6600/400Vの変圧器増設等の検討が必要です。	新しい熱源機器の供給電圧について指定はありませんので、変圧器の設置も含め、適切と考えられるシステムをご提案ください。
10	資格者について	照明工事・熱源更新工事にて、それぞれ資格者の配置は必要でしょうか？また、頻度はどの程度を想定しておりますでしょうか？	法律に基づく管理者及び関係法令に則して必要な有資格者を配置してください。業務体制の点検頻度は、国等の要領を参考に適切な設定を行ってください。